

『斜川集』を読む

—蘇過と道教—

砂 山 稔

序言

清の厲鶚の『宋詩紀事（巻34）』には、宋の蘇過の四種の詩が採取されている。それは「送曇秀詩」「賦鼠鬚筆」「雪」「金陵上呉開府兩絶句」の五首である。この中の「鼠鬚筆を賦す」の詩は、『古文真宝』では「鼠鬚筆」の題で収録され、蘇過の詩としては比較的広く知られているものである。詩中において蘇過は書聖王羲之も用いたとされるこの筆について、次のように詠ずる。「肉を齶くはいて餓猫を餓うい、髻くを分ちて霜兔を雑あう、架に挿めば刀架健かに、紙に落せば龍蛇驚おどる¹⁾」と。

宋代随一の詩人、蘇軾を父とし、また蘇轍を叔父とする蘇過は、二蘇に近侍した。蘇軾は「予、宝月塔銘を撰するに、澄心堂紙・鼠鬚筆・李庭珪の墨を使う」（「題所書宝月塔銘」『蘇軾文集』巻69）と述べており、蘇過もその文房趣味を継いだのであろう。この蘇過の文集『斜川集』²⁾を読み、合わせてこれも二蘇を継承したと見られる道教思想との関わりを以下に論ずる。

第一章 蘇過略伝及び『斜川集』

一 蘇過略伝

『永楽大典』巻2401に引く宋の晁説之の「宋故通直郎眉山蘇叔党墓誌銘³⁾」と『宋史』巻338の伝記を中心に、他書の記述も参照しつつ蘇過の略伝を述べる。

蘇過、字は叔党、斜川居士と号した。蘇軾の第三子で、眉州眉山（四川省）の人である。北宋の神宗の熙寧5年（1072）に生まれ、徽宗の宣和5年（1123）に52才で卒した。

蘇過の生涯は、徽宗の建中靖国元年（1101）における蘇軾の死を画期として前後に大きく分けることができるだろう。

まず前半生について語ろう。蘇過は哲宗の元祐5年（1090）、蘇軾が杭州知事であった時に、19才で礼部の試験に応じた。これが蘇過の公的な事跡の最初である。そして、元祐7年（1092）、蘇軾が兵部尚書になるに及んで、蘇過も兵部右承郎を拝した。

しかし、紹聖元年（1094）に哲宗が親政すると新法党の政治家達が中央政界に復帰し、替って旧法党のリーダーの一人と目されていた蘇軾は英州（今の広東省英徳県）知事に左遷され、更に惠州（今の広東省恵陽県）に流された。紹聖4年（1097）には、蘇軾は今度は海を隔てた海南島にある儋州に流された。

蘇過は「（蘇）過、先君に侍りて、夷に居ること七年」（「書先公字後」『斜川集』巻6）と述懐しているが、彼はこの蘇軾の配流の時、兄弟の中で只一人、終始、父に随き従った。

ところが、元符3年（1100）、哲宗が崩じ、徽宗が即位すると、中央の政局がまた変化し、蘇軾は罰を減ぜられて、廉州（広西省合浦県）、更には永州（湖南省零陵県）へと移封され、やがて提拳玉局観なる名誉職を受けた。玉局観は四川にある唐末五代の碩学道士、杜光庭縁りの道観であり、また蘇軾の父の蘇洵がまだ男子のなかった時、玉局観の無礙子の店で買った張仙の画像に祈子の願いをし、やがて蘇軾・蘇轍兄弟を得た因縁のある所であ

る⁴⁾。だが、蘇軾は翌年の建中靖国元年（1101）に旅先でその波乱の生涯を閉じてしまう。

蘇過は有名な「志隠」の後書の中で、父の海南島儋州までの流謫とその本土への回帰を共にした感慨を「昔、^た茶、先君子に侍りて儋耳に居り、丁年にして往き、二毛にして帰る」（『斜川集』巻6）と述べているが、既に白髪を黒髪に雑えるようになっていた蘇過は、父の死の時、30才を数えようとしていた。以上が蘇過の前半生の概略である。

蘇過は後半生を主として潁昌（河南省許昌県）の地で送った。『宋史』の伝記では次のように云う。「（蘇）軾、常州に卒す。（蘇）過、軾を汝州郟城の小蛾眉山に葬り、遂に潁昌に家す」（巻338）蘇過が父を葬ったのは崇寧元年（1102）のことであったが、この年にはまた新法党が抬頭し、蘇過の叔父、蘇轍は中央政界から退いて、潁昌に隠居した。蘇過は蘇轍に従って潁昌で暮らすことになったのである。蘇轍も徽宗の政和二年（1112）に没するが、蘇過は蘇轍に対する祭文の中で、「過や昔、孤にして公に許に帰し、杖屨を奉ること十春、これ二父の篤愛、その余を子孫に推す」（「祭叔父黃門文」『斜川集』巻6）と述べて、許（潁昌）において十年を共に過した叔父への感謝の言葉を記している。

後半生の官途については、やはり晁説之の『墓誌銘』に「初め太原府の税を監し、次に潁昌府郟城県に知たり、みな法令を以て罷免さる。晩に中山府に権通判たり」と記し、諸書もこれを襲う。

さて、蘇過の「小斜川并引」（『斜川集』巻1）の序文では、「^た茅、近ごろトして城西の鴨陂の南に築き、層城に依りて流水を遶らし、茅を結びてこれに居り、名づけて小斜川という」と語っている。そして、その後、この「小斜川」の名が陶淵明の「游斜川并序」（『靖節先生集』巻2）の詩の序文の「辛丑の歳、正月五日、二三の鄰曲と^{とも}同に斜川に遊び、おのおの詩を賦す」の「斜川」に偶合することを叙べる。これは『墓誌銘』の「叔党（蘇過）たまたま湖陰より、水竹の^た賞ずべきもの数畝を營み、則ちこれに名づけて小斜川という、自ら号して斜川居士といい、以て終焉の志を示す」とある潁昌での事跡である。

蘇過は先の「小斜川」の詩中に「淵明、我が同生、共に尽く一丘に当る、試みに小斜川を築き、佳名たまたま相儔す」と語って陶淵明への共感を示している。この詩の作られたのは、序文に「予、年また五十」と記されるように、52才で卒した蘇過の最晩年のことであり、蘇過の後半生を締めくくる事柄であった。蘇過は在世当時、小坡と呼ばれ、叔父の蘇轍は常に蘇過の孝を称賛して宗族に訓え、また、「吾が兄は遠く海上に居りて他なし、この児の能文を成就するなり」（『墓誌銘』）と語ったとされている。

二 『斜川集』について

晁説之の『墓誌銘』では、蘇過の著述として、『斜川集』二十巻があり、その中の「思子臺賦」「颶風賦」が早く世に行われたと記す外、蘇軾が海南島にあって、蘇過に「孔子弟子別伝」を作らせたとされている。このうち「孔子弟子別伝」については、『墓誌銘』の銘の部分に「孔子弟子伝の成らざるは、尚お何ぞ懟むや」とも言われている。この著作は現在は佚書として扱われる場合がある。

『斜川集』は『墓誌銘』や、『宋史』の蘇過の伝記では二十巻と記されるが、『宋史』の芸文志は十巻としており、陳振孫の『直齋書録解題』、馬端臨の『文献通考』も同様である。

『四庫全書総目提要』では、集部の別集類存目一の中に『斜川集十巻』江蘇蔣曾瑩家蔵本を挙げているが、その提要を見ると明らかなように、これは劉過の『龍洲集』と内容が重複しており、これに『斜川集』の名をつけた偽物と見られる。

清の鮑廷博の『知不足齋叢書』には『斜川集』六巻が集録されており、清の趙懷玉の「校刻斜川集序」及び清の法式善の「斜川集補遺序」等が付されている。趙懷玉の序に依れば、清の乾隆46年（1781）の冬に、翁方綱の蘇齋に集まった時に、翁方綱は蘇過の作品を趙懷玉に見せて次のように言った。「この叔党の斜川集、永樂大典より録出す、以て諸の贋本の非を証すべし」と。趙懷玉は急いで南下することを請われたため、借りて鈔写できなかった。このことを後にたまたま鮑廷博に話したところ鮑廷博は既に友人の呉長元に『斜川集』の鈔録を委嘱していて、それを趙懷玉に齎した。そこで趙懷玉は

それを校閲して注記を加えた。この『永楽大典』から録出された校刻本の『斜川集』六巻は乾隆53年（1788）に刊行されたと見られる。

この趙懷玉の校刻本の元になった呉長元本に関しては、呉長元の「斜川集跋」に述懐がある。それに依れば、朝廷が『四庫全書』を纂脩した際、儒臣に『永楽大典』から異籍を搜羅させた。その時、周永が各韻の中から蘇過の詩文の散片、若干首を得た。しかし、『四庫全書総目提要』において、地方から奉った『斜川集』の贋本を反駁してしりぞけたために、筐底に秘したままにしておいた。ついで呉長元の妹婿の余集が孫溶の書齋でたまたま稿本を見つけ、呉長元に告げた。以下は原文を少しく引用する。「予、過望に驚喜して借りて帰り副を録す。宋文鑑、東坡全集、播芳大全の諸書に従って、譌舛を考訂し、闕遺を増補して、釐めて六巻と為す、又、他書に載する所の遺聞軼事を採りて、輒ち録付す」呉長元本の成立の経緯は知られたことであろう。この呉長元の跋は乾隆47年（1782）に書かれている。

また、清の嘉慶15年（1810）に書かれた法式善の「斜川集補遺序」では、呉長元や趙懷玉の収録し残した「志隠」等の詩文を集めて補遺二巻を作ったことが記されている。

現行の知不足齋叢書所収の『斜川集』は六巻で、その後に「斜川集附録」上下と「斜川集訂誤」「斜川集跋」が附載されており、集中の所々に趙懷玉、呉長元、鮑廷博の注釈が施されている。「志隠」等も本文中に収録されているから法式善の補遺も組み込まれていると見るべきであろう。

清の阮元の『四庫未収書目提要』では、『斜川集』六巻を掲げ、主として呉長元本について述べた後「然れども竟に未だ四庫全書に鈔入されるに及ばず、深く惋惜すべし」とこの書の為に歎を發しており、また、近人の樂貴明氏の『四庫輯本別集拾遺』（824-825 p）では、『四庫全書総目提要』が贋本の『斜川集』十巻を偽書と鑑別したことについて、その点は既に邵二雲の『南江文鈔』巻八の「書坊本偽斜川集後」や孫子瀟の『天真閣集』巻四十三「書斜川集贋本後」に見えると指摘し、且つ、知不足齋叢書本に漏れた『永楽大典』巻10540の「啓」字韻の「代人賀啓」の一条のあることを取り挙げている。その他、舒大剛氏に「蘇過《斜川集》再補遺」（『四川大学学報叢刊』27

所収)があり、また『全宋詩』では、知不足齋叢書本に漏れた清の旧抄本『斜川集』等の書からの十首余りの詩が増補されているが、これは舒氏著に基づくようである。

第二章 処世の「拙」と造物者

一 処世の「拙」について

蘇過が陶淵明を尊重していたことは、「小斜川并引」の序文で陶淵明の斜川の遊びに言及し、また自らを斜川居士と号したところからも明らかであるが、この序文で、蘇過はまた次のようにも述べている。

淵明の詩に云う、「開歳^{たちま} 俟ち五十」と、今歳^{たちま} 適たま辛丑に在り、而して予、年また五十、蓋し淵明は予と同じく壬子の歳に生まるるなり。

ところがここで蘇過が引用する冒頭の一句「開歳俟五十」の詩句にはテキスト上の問題があり、この点は『斜川集』の当該の蘇過の序文の後に趙懷玉の次の注釈があることによっても知られる。

(趙)懷玉案ずるに、淵明の詩、もと是れ「五日」、叔党たまたま誤本を読むのみ。

つまり、「開歳俟五十」の「五十」は「五日」に作るのが正しいテキストであるとするのである。清の陶澍集注の『靖節先生集』でも「遊斜川并序」(巻2)の冒頭の詩句は「開歳俟五日」に作り、その李公煥の注には次の如く語る。

按ずるに、辛丑の年、靖節年三十七、詩に「開歳^{たちま} 俟ち五十」と曰わば、乃ち義熙十年甲寅なり、詩語を以てこれを序に証するに誤りと為す、今、「開歳^{たちま} 俟ち五日」に作れば、則ち序の中の「正月五日」と語意は相貫く。

このように見てくると、陶淵明の「游斜川并序」の詩の冒頭の詩句は「開歳俟五日」と作るのが正しいのであろう。

しかし、南宋第一の詩人である陸游の『老学庵筆記』にも「陶淵明の『游斜川』の詩に、自ら『辛丑の歳、年五十』と叙ぶ、蘇叔党は宣和辛丑にまた

年五十、蓋し淵明と甲子を同じうするなり。この歳、園を許昌の西湖ほとりの上に得、故にこれに名づけて小斜川と曰うと云う」と述べており、蘇過の言葉はそのままだに信じられてもいたのである。今日では、蘇過が陶淵明と甲子を同じくして生まれたとはされ得ないが、蘇過の謂わば美しき誤解の背景には、彼の陶淵明に対する強い思い入れがあったと見るべきであろう。

事実、蘇過の詩の中には、「淵明」「陶令」「陶生」「陶彭沢」「靖節」等の陶淵明を指す言葉が頻出してその傾倒振りを窺わせる。その中の幾つかを挙げてみよう。

- (1) 種松在庭戸、志与淵明俱。

(「寄題撫松堂」『斜川集』巻1)

- (2) 近聞陶令餅無儲 不獨魯公新食粥。

(「和吳子駿食波稜粥」『斜川集』巻2)

- (3) 陶生物表人、世網那得窘。

(「次韻和韓君表誦淵明詩餽曾存之酒唱酬之什」(『斜川集』巻1)

- (4) 倦飛偶学陶彭沢、示疾還同老居士。

(「范季遠作止齋求詩以此寄之」『斜川集』巻2)

- (5) 豈知靖節棄官歸、五斗難堪折腰恥。

(「題岑氏心遠亭」『斜川集』巻2)

周知の通り、蘇過の父の蘇軾は、中国文学史上の陶淵明の評価を確立した人であり、特にその陶淵明の詩に次韻した「和陶詩」は名作の誉れが高い。例えば、小川環樹氏は次のように語る。

(蘇軾の惠州、儋州の流罪の際) 遠い異郷への旅に随行した肉親は三男の蘇過ひとりであったが、その東坡が配所までたずさえていった二つの詩集があった。『陶淵明集』と『柳宗元集』である。彼はそれらを「南遷の二友」とよんで心の友とした。…東坡の淵明集への熱愛は、黃州と惠州以後に特に強かったであろうと想われる。陶淵明の詩に次韻した「和陶」百二十首の大半は、南へ流されたのちの作である。…それらには澄明な心情、底深い光をたたえていることが感ぜられる。それは生涯の終りに近づいた詩人の創造力の泉が尽きないものであった証拠である。⁵⁾

蘇過の陶淵明への傾倒も当然、この偉大な父、東坡の影響によるものであろう。蘇過は「五斗米」の為に「腰を折る」役人生活を棄てた陶淵明の生き方に関わる「五斗」「折腰」の語をしばしばその詩句に織り込む。

- (1) 寧甘一瓢樂，恥為五斗折。

（「贈王子直」『斜川集』卷1）

- (2) 早知折腰惡，誰敢朱雲吏。

「和任況之」（『全宋詩』卷1354）

蘇過は既に述べたようにその後半生において潁昌に寓居したのであるが、宋の王明清の「揮麈後録」では、それは新法党と旧法党との抗争の中における「党禁」によるものであるとしている。

蘇叔党，以党禁，屏潁昌，極無繆。

従って、蘇過がたまたまこの潁昌府鄆城県の知事の職についたとしても、中央政界から遠ざけられていたことに変わりはない。そのため、県令であった蘇過が詩酒の集まりに興じてその憂さ晴しをしたと元の陸友の『研北雜志』は伝える。やや長文であるが蘇過の潁昌での生活を髣髴とさせる記述であるのでそれを引用する。

蘇翰林二子，迨仲豫，過叔党，文采皆有家法，過為屬邑鄆城令，岑穰彦休已病，羸然不勝衣，窮今考古，意氣不衰，許亢宗幹嘗，沖澹濶深，無交当世之志，皆會一府，其舅氏晁將之無斃，自金鄉來過，說之，以道居新鄭，杜門不出，遙請入社，時相從於西湖之上，輒終日忘歸，酒酣賦詩，唱酬迭作，至屢返不已，一時冠蓋人物之盛如此，有許昌唱和集，風月勝日，時一展玩於嶮巖之間，雖絕伯牙之弦，而山陽之笛，猶足慰其懷之思云。

このように中央政界から距離のある生活をしていた蘇過にとっては、隱逸者陶淵明の存在は、父と共に南方で過ごした日々と同様に身近かなものであり続けたのであろう。その陶淵明は自らの処世の「拙」さをしばしば詩に詠じている。

- (1) 人皆盡獲宜，拙生失其方。

「雜詩其八」（『靖節先生集』卷4）

- (2) 開荒南野際，守拙歸園田。

「帰園田居」（『靖節先生集』巻2）

陶淵明はこうした詩の中で「生よすぎに拙ち」い己を自嘲しつつ、一方、その「拙」なる、つまり淳朴なる生き方を守る己を自負しているのだと斯波六郎氏は指摘する。

蘇過もまた己の「拙ち」さを詩に詠じており、それはしばしば「生よすぎの理みちに拙ちし」という表現をとる。

(1) 嗟あ 予われ 生よすぎの理みちに拙ちく、飢飽は農圃と共にす。

「郡守禱雨獲応」（『斜川集』巻1）

(2) 飢えて吟ず数更の鼓、坐して歎く生よすぎの理みちに拙ちきを。

「小雪」（『斜川集』巻1）

(3) 自ら笑う 窮愁 生理せいりに拙ちきを、升斗を謀らずして西江に待つ。

「次韻叔父小雪其一」（『斜川集』巻3）

二 「造物者」「造物」との関わり

生よすぎの理みちに拙ちければ、人は「窮愁」、即ち困窮の愁いを抱かずにはおれない。そうした人を困窮に陥し入れもする超越的な存在として蘇過は「造物者」を意識する。

豈なれ彼の造物者は能くその人を困らすも而もその功名を困らす能わざるなり。「伏波將軍廟碑」（『斜川集』巻5）

「造物者」の語は、云う迄もなく『莊子』内篇の大宗師篇に見える。『莊子』が蘇軾の愛読書であったことは周知の事実であるが、莊周をしばしば「莊叟」と愛称で呼ぶ蘇過にとっても親しみ深い著作であった。そして、蘇過は頻りに「造物者」「造物」をその詩文に登場させるのである。

この「造物」は、また叔父の蘇轍の運命をも後退させた存在だったと蘇過は見る。

造物 真に意ありて、公（蘇轍）をして以て後に凋しましたむ。

「叔父生日其一」（『斜川集』巻1）

しかし、ここで見るように「造物」は何か考えがあって蘇轍の運命を後退させたとしているように、蘇過は「造物」の公平さを疑うまでには到っていない。それは「造物」が自らの運命と関わる場合でも同じである。

造物 我を私せざること、彼の草木の繁れるに同じうす。

「和叔寛贈李方叔」(『斜川集』巻1)

「造物者」「造物」は人を困窮させ得る存在であってその公平さを疑わないとすれば、現在の自己の窮愁の直接的な原因は「生の理の拙」さに求めざるを得ない。蘇過はそれを歎いたのである。

第三章 蘇過と道教

一 天公と玉皇

さて、それでは次に蘇過と道教との関係について考察を進めて行こう⁶⁾。まず最初に「天公」と「玉皇」を取り挙げる。「天公」が北宋以後の道教の最高神である「玉皇」即ち「玉皇大帝」・「玉皇上帝」と同一視されていることは周知の通りである。しかし、蘇過が「天公」の語を用いるのは農作物の豊凶に関わる場合である。例えば「風伯に訟う」の詩では次のように云う。

天公この為を縦ままにするは、我が田を暴にせしむるを忍ぶか。

(『斜川集』巻1)

その他の例も同様である。

(1)天公 固より民を念い、已に兆す豊年の悦び。

「小雪」(『斜川集』巻1)

(2)天公 長えに豊年と好し、安んぞ仁人毎に牛に問うを得ん。

「田家書事」(『斜川集』巻3)

この「天公」への親しげな呼びかけは蘇過が農耕を極めて身近に感じていたことと関わるのであろう。

(3)天公 猶お憐まる、一犁応に惜まざるべし。

「北山雜詩其八」(『斜川集』巻1)

この「天公」と同一視される「玉皇」は、北宋の真宗の大中祥符7年(1014)に「太上開天執符御歷含真體道玉皇大天帝」の尊号を奉られた北宋宗室の道教の最高神である⁷⁾。この真宗時代の玉皇信仰の昂揚が以後の道教に与えた影響は計り知れない。

「玉皇」については、蘇過は「大人の生日」（『斜川集』巻3）なる詩の中で次のように言及する。

- (1) 況んや是れ玉皇香案の吏、風を御し氣に騎りてもと冷然たり 「其四」
- (2) 仇池 何ぞ用いん仙馭を追うを、香案もて仍お帰りて玉皇に侍す。「其六」

この「大人の生日」は七首の連作であり、題下には吳長元の次のような注釈がある。

長元案、第一首「七年」二字、当是元符三年（1100）十二月作、時坡拜玉局之除、北還過嶺、寄子由、有「七年来往我何堪」之語、蓋紹聖元年（1094）責惠州、已而過海、至是為七年矣、余六首凡「原生貧病」「陰功」「活人」「世間出世」字句復出、疑非一時所作、永樂大典、依類編纂、今亦無能分析矣。

ところで「玉皇香案の吏」の語は、人も知る如く中唐の詩人の元稹に「我は是れ玉皇香案の吏、謫居するも猶お蓬萊に住するを得」（『以州宅夸於樂天』『元氏長慶集』巻22）とある。また、「大生の生日」の第四首の冒頭の一句「一封已責被敷天」の蘇過の自注には「揚州にて積欠の事を論ず」とあるから、この一首が作られたのは元祐7年（1092）に蘇軾が揚州で積欠六事を論じた以降の作であることは確実である。恐らくは、第四首は蘇軾の惠州、儋州における謫居のことを歌ったのであろう。しかし、第六首の「香案もて仍お帰りて玉皇に侍す」は、吳長元のいう元符三年（1100）における提挙玉局観への任命を歌うのかも知れない。だがいずれにしても「玉皇」と結びついているのは蘇軾であって、蘇過ではないことに注意しておきたい。「玉皇」は唐代とは問題にならない位、北宋時代においては皇室と緊密に結びついた道教の最高神であったから、蘇軾のように中央政界の要職を得て皇帝に近侍した経験を持たない蘇過にとっては「天公」よりも縁遠い存在であったのではないだろうか。

二 羅浮山に因んで

現行の『斜川集』の劈頭に置かれる詩は「正月二十四日、親に侍し羅浮道院、棲禪山寺に遊ぶ」（『斜川集』巻1）である。この詩の成立については、

蘇過に唱和した父の蘇軾の詩題に詳しい。即ちその詩題には「正月二十四日、兒子過、頼仙芝、王原秀才、僧曇穎、行全、道士何宗一とともに羅浮道院及び棲禪精舎に遊ぶ、過 詩を作る、その韻に和し、邁、迨に寄す一首」（『蘇軾詩集』巻39）とあって、その状況が明らかである。紹聖2年（1095）、蘇過24才の作。冒頭八句は羅浮山の春の光景を歌う。「淡雲 暁に葱籠、野水 清らかにして掲ぐべし／山は明らかにして草木秀で；百里 瑣細を見る／人間 境は愈いよ静かに、地 暖くして 春 先に逝く／桃李は已に青枝、落花 空しく砌を覆う」

しかし、羅浮山と道教との関わりを詠じるのは、この詩の少し前に作られた「大人の羅浮山に遊ぶに和す」（『斜川集』巻2）の詩である。先行する蘇軾の「羅浮山に遊ぶ一首、兒子過に示す」（『蘇軾詩集』巻38）も道教的言辭に満ちる。先ず蘇過の数聯を取り挙げ、重要な語句が対応する蘇軾の詩の数聯と比較検討することとしよう。

〈蘇過の詩〉

- (1) 「謫官羅浮定天意，不涉憂患那長生」
- (2) 「蓬萊方丈今咫尺，富貴敝屣孰重輕」
- (3) 「出青入元二氣換，妙理默契黃庭經」
- (4) 「稚川刀圭償可得，簪組永謝漢公卿」

〈蘇軾の詩〉

- (1) 「人間有此白玉京，羅浮見日雞一鳴」
- (2) 「南樓未必齊日觀，鬱儀自欲朝朱明」
- (3) 「小兒少年有奇志，中宵起坐存黃庭」
- (4) 「東坡之師抱朴老，真契久已交前生」

(1)(2)の「羅浮」「蓬萊・方丈」「朱明」に関してまず述べる。唐の司馬承禎の『天地宮府図』⁸⁾では道教の聖地である十大洞天のうち七番目について「第七羅浮山洞，周廻五百里，名曰朱明輝真之洞天」と記し、北宋の李思聰の『洞淵集』では羅浮山洞を「朱明耀真之天」として「即蓬萊之島也」⁹⁾と云う。又、蘇軾の詩の自注には、「朱明洞は沖虛觀の後に在り、是れ蓬萊第七洞天なりと云う」としており、蘇過はこの蓬萊の名称から、有名な海中にあると

いう三神山のうちの蓬萊・方丈二山に連想を膨らませていったのであろう。(3)の『黄庭経』「黄庭」については後の節で述べたいが、(4)の「稚川」「抱朴」はいずれも晋の道士葛洪のことで『抱朴子』の名著のあることは周知のことである。因みに蘇軾の「羅浮に題す」(『蘇軾文集』巻71)という文では、「また東北へ三里にして、冲虚観に至る、観に葛稚川の丹竈あり」と羅浮山の冲虚観に葛洪が不死の薬である金丹を作ろうとした竈のあったことを伝える。蘇過の「大人の羅浮山に遊ぶに和す」の詩はこのような道教に関する知識を背景にしていたのである。

羅浮山は蘇過にとって「羅浮 天を挿し 猿 昼号す／絶頂に飛歩して雲涛を観る」(次韻伯達仲豫二兄和參寥子)(『斜川集』巻2)、「羅浮は仙者の居、靈質 自らは蔵さず」(「人漫」)(『斜川集』巻1)、「羅浮 今に到るまで怪珍を余し、稚川の薬竈 荆榛に隠る」(「次大日生日」)(『斜川集』巻2)等と詠じられる印象深い道教の聖地であった。

三 神仙は咫尺にあり

さて、蘇過は前述の「大人の生日」(『斜川集』巻3)の七首の連作のうち、第二首の冒頭の一聯「未だ試ず 陵雲白日の仙、この声こゑ固より已に郵伝より速し」の自注において「公(蘇軾のこと) 海南に在り、四方 白日上升の事ありと伝う」と述べて、蘇軾が海南島に居た時、世間では蘇軾が白日昇天して仙人になったと噂したことを記す。

このように語る蘇過は神仙というものをどのように考えていたのか、この節ではそれを検討する。

その際に蘇過が「戯れに呉子野に贈る」の詩の中で「従来 仏に非ず また仙にも非ず、ただ虚心を以て世縁を謝す」(『斜川集』巻3)と語っている点は注意を要する。しかしこれは道教や仏教を否定するというのではなくして、むしろそれらを信奉する際、その両者のバランスを崩さないとする考えではないだろうか。その事は以下に見るが如き、神仙を肯定する言葉が蘇過の詩文にしきりに現われる点からも明かである。

例えば「羽人 儻し我を招かば、手を携えて雲間に行かん」(「北山雑詩」十『斜川集』巻1)と歌い、「懐を繩墨おもひの外に放ち、俱に平地の仙とならん」

（「和趙承之竹隱軒詩」〔『斜川集』卷1〕と詠じ、「赤松を渺茫に追ひ、神仙を有無に思う」（「志隱」〔『斜川集』卷6〕と叙べ、更には「神仙あに路なからんや、試みに武陵の客を訪わん」（「用韋蘇州寄全椒道士韻，贈羅浮鄧道士三首」二〔『斜川集』卷1〕と語るのなどはその証左であろう。

このように神仙を肯定する蘇過は、また「山河の景色 もと偏ることなし／須く信ずべし、壺中に洞天あるを／明月 端しく来りて 不夜に臨み／珠宮玉宇 澹くして娟娟」（「次韻韓文若展江五詠」一〔『斜川集』卷3〕と神仙の居所である洞天の美しさに思いを馳せる。因みにこの「壺中に洞天あり」との表現は、後漢の費長房が軒先に吊るされた壺に入ったところ、そこが絢爛豪華な宮殿だったという故事を踏まえていよう¹⁰⁾。「枕上の軒裳 何ぞ夢みるに足らん、壺中の天地 本来 寛し」（「叔父生日」一〔『斜川集』卷3〕と云うのも同様である。

そして蘇過はその神仙の住む世界は真近にあると云う。彼の「松風亭詞」（『斜川集』卷2）では「神仙を望むこと それ咫尺，羽人を杳冥に想う／或いは駕に命じて 以て遨遊し，茲に弭節して 少しく停まる／羣仙を友として 万壺を役し，鸞鶴のに駟り 鳳駟を駕す」と詠う。このように神仙世界が「咫尺」即ち、極めて近い距離のところにあるという言い方を蘇過は好んで用いる。そして、「三山咫尺なるに承明は遠し」（「東亭」〔『斜川集』卷3〕「要かならず三山咫尺の望に与らん」（「大人生日」〔『斜川集』卷3〕と云う「三山」は無論、蓬萊・方丈・瀛州の三神山のことで、その三神山が真近にあることを言うのである。「蓬瀛あに到り難からんや、定めて笑う山沢おとろの糞えたるを」（「餞任況之」〔『斜川集』卷1〕と歌うように蘇過は神仙世界に到達するのは困難ではないとするのであった。

四 『黄庭経』等の道書

『斜川集』の中に「河東提刑崔公行状」〔『斜川集』卷5〕なる著述がある。これは蘇過が自らを引き立ててくれた崔鈞という人物の為に書いたものである。この人がまた道教に凝っていたものらしく、次のような記述がある。

独好問長生之術与方士内外丹之訣，熊經鳥伸吐故納新之説，靡不造其精微，蓋自弱齡從事於茲，晚歳亦専心致志焉，曰，黄金可必成，飛仙可必

学，故年高而齒髮不衰，顔如嬰兒，殆有得於出世間法者。

ここに外丹と云うのは丹砂などを用いて金丹を作り，それを服用して不死を得んとする方法であり，内丹というのは，人間の身体を丹炉に見立て，体内の臓器を各種の薬材もしくは鼎釜と見立てて，体内で金丹を錬り上げれば，不死を獲得できるとする方法である。熊經鳥伸は導引と呼ばれる体操術の一種であり，吐故納新は呼吸術であって，蘇過在世当時の道教の長生術についての知識が一纏まりになっているかの如くである。「黄金必ず成る可し，飛仙必ず学ぶべし」との口吻も道教に関心を抱くものにとっては力強く聞えたに相違ない。

この外に「松風亭詞」（『斜川集』巻2）には，「子房の明哲を慕い，辟穀を学んで齡を引ばさん」と歌う「辟穀」即ち五穀を食べるのを辞けて身を軽くする術，また「芝堂記」（『斜川集』巻6）には「神仙の服餌，五芝を以て長年不死の薬と為す」と云うように「五芝」を食べて不死を得る方法にも蘇過は言及している。

しかし，最も注目すべきなのは，蘇過の詩の中に『黄庭経』の名が詠み込まれていることであろう。先に取り挙げた「和大人遊羅浮山」（『斜川集』巻2）の詩には，『黄庭経』に関する次の部分があった。

況んや公の方瞳 已に座を照らし
奕奕たる神光 天庭に在り
青を出だし玄（元）を入れ 二氣換（換）き
妙理は黙契す 黄庭経

『黄庭経』に関しては，蘇軾の師である歐陽脩の『集古録跋尾』では，王羲之の書と伝える『黄庭外景経』を取り挙げて，「黄庭経は，魏晋の時の道士の養生の書なり」と言い，且つ『黄庭内景経』は『黄庭外景経』に注釈をしたものだとして述べる。欧陽脩にはまた「刪正黄庭経序」があり，その黄庭経に対する関心の強さを示している¹¹⁾。一方，蘇軾も「書黄庭内景経尾」（『蘇軾詩集』巻30）において「太上虚皇 靈篇を出だし，黄庭真人 胎仙に舞う」等と述べ，『黄庭経』を聖典として，種々の詩にこの經典を引用する。先の蘇過の詩の第三句は，知不足齋本では「出青入元二氣換」に作るが，『雲笈

七籤』では「出青入玄二氣煥」に作り、その梁丘子の注には「陰陽二気を吐納して煥然と著明なるを謂うなり」と説明している¹²⁾。なお「黄庭」の語は蘇過の「東亭」(『斜川集』巻3)の詩の中にも「眼を閉じれば 黄庭に 万想帰し、此の心 久しく已に 紛馳を息む」と用いられている。

ところで、蘇過の「次韻叔父浴罷」(『斜川集』巻1)の詩は、趙懷玉の注では紹聖4年(1097)の作とされている。蘇軾にも「次韻子由浴罷」の詩が残っているから、蘇軾・蘇轍・蘇過が唱和した詩である。この詩の中において蘇過は「丹田に宿火あり、かくの如く 陽来復す、轆轤 自ら水を転じ、離坎 俱に腹を突たす」とまた道教的言辭を用いる。そしてこの詩の「更に観る 雲 山に入るを、心 境と同じく熟す」と詠じ、そこに自注して珍しく「道書に雨初めて晴れ 雲 山林に入るが如しの語あり」と言っている。『雲笈七籤』の「食氣絶穀法」の中には「漸漸として 頃しばらく 雨晴れて 雲山に入るが如し」(巻36)という表現がありその基づく所のように思われる。

五 神霄派に関して

さて、蘇過の詩文の中には、今まで考察した事柄以外に、徽宗時代の時局的な道教の動きに関わるものがある。

徽宗は、宋の第三代皇帝の真宗に勝るとも劣らない熱烈な道教信仰を抱いた人である。そして、徽宗の狂熱的な道教信仰を煽ったのが神霄派の道士林靈素である。林靈素は熙寧6年(1076)生れで、宣和二年(1120)の没とされるが¹³⁾、さすれば、その生涯は全くと云って良い程、蘇過と重なる。『歷世真仙体道通鑑』の林靈董(靈素のこと)伝では、この林靈素が七歳の時の蘇軾との出会いの伝説を次のように語る。

(林靈素)七歳読書、粗能作詩、日記万字、蘇東坡・軾来見、以曆日與、讀一覽、了無遺誤、東坡驚異曰、子聰明過我、富貴可立待、先生笑而答曰、我之志、則異於先生矣、東坡云、子当如何、先生曰、生封侯、死立廟、未為貴也、封侯虚名、廟食不離下鬼、願作神仙、予之志也。(巻53)

林靈素は政和六年(1116)には徽宗の寵信を得た。『宋史』の方技伝下に依れば、彼は次のように述べて徽宗の心を捉えたと云う。

天有九霄、而神霄為最高、其治曰府、神霄玉清王者、上帝之長子、主南

方、号長生大帝君、陛下是也、既下降于世、其弟号青華帝君者、主東方、攝領之、己乃府仙卿曰褚慧、亦下降佐帝君之治。(卷462)

この最高位の天である神霄の神霄玉清王が上帝の長子であり、徽宗その人だとしたためにいたく徽宗を喜ばせたことは想像に難くない。翌政和七年には、徽宗は自ら教主道君皇帝と称し、また、同じ年には、都に上清宝籙宮を建て、全国津津浦浦に神霄玉清万寿宮なる道観を整備させ、道観のないところは仏寺を以てこれに充てた。そして宣和元年(1119)には、仏は大覚金仙、羅漢菩薩などは仙人大士と称する等、究極の崇道抑仏策とも言える政策をとった¹⁴⁾。

陳垣の『道家金石略』の中には、「神霄玉清宮記」があり、中に「神霄玉清万寿宮詔」を載せる。その中には次のように述べている。

欽惟長生大帝君、青華大帝君、体道之妙、立乎万物之上、統御神霄、監視万国、無疆之体、雖眇躬是荷、而下民之命、実明神所司。(339—340 p)

ところで、蘇過の『斜川集』の中には、「葉守奉詔祠神霄二首」(巻1)があり、第一首の冒頭に「帝子 下土を憫れみ、狩して 千柱の宮に臨む」とあるのは、上帝の長子なる長生大帝君が、現世に徽宗として登場し君臨するという神霄派の林靈素より発せられた思想が取り入れられている。また、この詩には「大道一気を含み、地と天と もともと 相通ず」(第一首)「益ます守る 清浄の化、俗情 昧頑を開く」(第二首)等、大道による教化を重視した道君皇帝、徽宗の意気込みに煽られたような句も見られる。ともあれ、蘇過の道教思想の中にこのような時局に対応した部分のあることは承知しておいて良いであろう。

結語

さて、本稿では、蘇軾の末子である蘇過の『斜川集』を読んで、蘇過の「拙」なる生き方と陶淵明の影響、「造物」「造物者」との関わりを先ず検討し、継いで、「天公」「玉皇」「羅浮山」「神仙は咫尺に在り』『黄庭経』『神霄』等のテーマの下に彼の道教思想のいくつかの側面を検討した。

蘇過の世代は、蘇軾、蘇轍の後代にあって、新旧両党の軋轢の為に、不遇であることを余儀なくされた世代であり、蘇軾の孫の蘇符の世代となると、また官途に栄達するものも出てくる。東坡に比して小坡と呼ばれた蘇過は詩文に、あるいは書に優れた才能を有しつつ、蘇洵から蘇軾・蘇轍に受け継がれたいわば伝家の崇道の気象を継承している。小論はその蘇軾の後代と道教思想の関係を探究した最初のノートである。

注

- 1) 『古文真宝』前集巻2所収。『斜川集』と多少、文字に出入がある。
- 2) 『斜川集』の引用は、後述する『知不足齋叢書本』と「全宋詩」(巻1351—1354)に依る。
- 3) 四部叢刊本の晁説之の『嵩山集』20所収の「宋故通直郎眉山蘇叔党墓誌銘」はテキストとして問題がある。
- 4) 拙稿「蘇洵の水官詩について」『中村璋八博士古稀記念東洋学論集』(汲古書院)所収参照。
- 5) 小川環樹・山本和義『蘇東坡集』(朝日新聞社)の小川氏の解説を参照されたい。
- 6) 鍾來因氏の『蘇軾與道家道教』第三章第四節「蘇軾之子蘇過」は、蘇過と道教との関係を考察した数少ないものの一つである。
- 7) 拙稿「歐陽脩の青詞について」(『東方宗教』第81号所収)参照。
- 8) 『雲笈七籤』巻27参照
- 9) 『洞淵集』巻2参照。なお、この書には宋の皇祐2年(1050)の序がある。
- 10) 三浦國雄氏『中国人のトポス』(平凡社)中の「洞庭湖と洞庭山」参照。
- 11) 注7)の拙稿を参照されたい。
- 12) 『雲笈七籤』巻11『上清黄帝内景経』を参照されたい。
- 13) 宮川尚志氏「林靈素と宋の徽宗」(『東海大学紀要』〈文学部〉第24輯所収)参照。なお氏には「宋の徽宗と道教」(『東海大学紀要』〈文学部〉第23輯所収)もある。
- 14) 宋の徽宗と神霄派の動きについては、任継愈氏本篇『中国道教史』第三編第十二章、吉岡義豊氏『永世への願い』(淡交社)、塚本善隆氏「道君皇帝と空名度牒政策」(『塚本善隆著作集』第5巻所収)、ミシュール・ストリックマン著、安倍道子訳「宋代の雷儀」(『東方宗教』第46号所収)等を参照されたい。

(1996. 11. 29撰筆)